

## 農家のまごころ込めて大感謝祭～とちぎの大地の恵みとどけます～出展要項

この要項は、「農家のまごころ込めて大感謝祭」の出展準備から終了までの留意事項をまとめたものです。各事項を御確認の上、当イベントの円滑な運営にご協力くださいますようお願いいたします。

### 1 イベント概要

名 称：農家のまごころ込めて大感謝祭～とちぎの大地の恵みをとどけます～

目 的：食と農の交流拠点である「とちぎアグリプラザ」を活用し、生産者と消費者との交流等とおして、県内各地域の農産物等の地域資源への興味関心を高め、農業・農村の理解促進を図る。

日 時：令和7（2025）年10月4日（土曜日）10:00～15:00

会 場：宇都宮市一の沢 2-2-13 とちぎアグリプラザ

内 容：農産物や農産加工品、飲食物等の販売提供

主 催：（公財）栃木県農業振興公社、栃木県青少年クラブ協議会

入場料：無料

来場者目標：3,000人

### 2 会場案内図

宇都宮市一の沢 2-2-13 とちぎアグリプラザ（（公財）栃木県農業振興公社）

電話番号 028-648-9515



### 3 出展者資格

- (1) 出展者は、栃木県内に所在する農業者、並びに地産地消に取り組む企業、団体とします。
- (2) 出展者はイベントをとおして地産地消を推進し、生産者と消費者との交流の場となる機会であることを尊重して、展示・販売物がイベントの開催趣旨に合致するように配慮してください。

### 4 出展申込

- (1) 申込方法：メールか FAX による申込み  
info@tochigi-aguri.or.jp  
FAX:028-648-9517

WEB 申込はこちら



- (2) 出展申込締め切り：令和7(2025)年8月4日(月)  
※申込状況により延長する場合があります。

### 5 出展ブース

- (1) 会場は、とちぎアグリプラザです。出展者は割り当てられた区画(屋外ブース)で、展示・販売等を行っていただきます。
- (2) 区割(屋外ブース) W5.0m × D5.0m  
※テント、机、椅子等の準備はありません。
- (3) 出展料 1,000 円(申込受理後に指定口座をご案内しますのでお振込みください)
- (4) 区画の割当
  - ア 出展内容などを考慮して主催者が区画の割当を行います。
  - イ 確定した区画位置は、変更・交換できませんので、あらかじめご了承ください。
  - ウ 確定通知後、会場設営上や来場者の安全を考慮し、主催者側でブースの再配置を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。

### 6 出展の基本

- (1) 割当られた区画内に、販売品等を展示・販売を行ってください。なお、軽トラック・キッチンカーを駐車しての販売を可能とします。
- (2) テント・椅子・机の貸出は行いませんので、必要な場合は持参してください。なお、ブース設営において、隣接する区画の出展者に迷惑をかけることのないようにしてください。
- (3) 電源はありませんので、必要な場合は発電機をご持参いただき、周囲の安全に十分配慮してください。燃料携行缶の取り扱いにも留意してください。
- (4) 出展者は必ずゴミ箱を設置し、ゴミは持ち帰っていただきます。
- (5) 両替は行いませんので、釣銭は各出展者自身でご準備願います。

### 7 運営規約

- (1) ブースの使用
  - ア ブース内での AV 機器等の使用する場合は、イベントの趣旨に沿ったものとし、周囲の妨げにならない音量としてください。過剰な音量やイベントに不適切と認められた場合は、これらの使用の制限または中止を求めることがあります。
  - イ マイクを使用した広報・集客行為は原則として禁止します。

- ウ ポスターのポップの掲示は割り当てられた区画内のみとし、隣接する出展者に迷惑をかけることのないようにしてください。
- エ 出展者が会場で試飲・試食の提供等、食品を扱う場合は、保健所へ提出する食品催事届を事務局が一括して行いますので、必要に応じて事務局の指示に従ってください。
- オ 会場内で酒類を試飲提供する場合は出展者自身が税務署に申請を行ってください。また、20歳未満の者や車両運転者には提供できません。
- カ 公平な展示・販売活動を維持するため、入口、出口、通路、休憩所等公共の場における販売行為は禁止します。資料等の配布活動についても、他者の迷惑にならないよう割り振られたブースにて行ってください。

## (2) 搬入・搬出・撤去

### ア 搬入

- ア) 搬入は午前8:00から可能です。ブース設営は9:20までに完了させてください。
- イ) ブースにおいて使用しない荷物搬入後の車両は、指定された駐車場に移動してください。(駐車場は後日指定します)
- ウ) 搬入経路は別途お知らせします。
- エ) 物品の盗難、紛失、破損時の責任は負いません。

### イ 搬出・撤去

- ア) 搬出は15:10から可能です。(来場者の状況により遅れることがあります) 搬出が集中することになりますので、お互いに譲り合いながらスムーズな運営に協力してください。
- イ) 販売物品が無くなってしまっても、開催時間内の会場への車両の乗り入れての撤去作業はできません。同様にブース内に駐車した軽トラやキッチンカーについても開催時間中に撤去のための移動はできません。開催時間中は、商品等の広報チラシ等を配布するなどしてブース撤去は行わないようにしてください。
- ウ) 撤去されない販売品、廃材等は出展者の費用・危険負担で主催者が撤去します。

## (3) 安全確保

- ア) 会場内は禁煙です。喫煙は所定の場所を設けます。
- イ) 盗難事故等について主催者は責任を負いませんので、展示物・販売物品および身の回り品などは出展者自らの責任で管理してください。
- ウ) ブースにおいて火気を使用する場合は、十分に注意し、消火器を持参してください。なお、安全対策が不十分と認められた場合は、火気使用の制限または中止を求めることがあります。

## 7 開催の中止及び開催時間の変更(小雨決行)

- (1) 天災、人災等の災害や、不可抗力によりイベント開催が困難と判断された場合はイベントの中止を決定します。中止の場合に生じた費用・損害等については、主催者は補償いたしかねます。

- (2) 主催者は直接的にも間接的にも出展者が被る交通機関の遅延、自然災害や社会不安等による損害、会場で出展者が提供する提供する飲食物による中毒、送付物の紛失等の責任を負いません。
- (3) 主催者が特に必要と認めるときは、開催時間を変更することがあります。ただし、開催時間の変更によって生じた損害に対して主催者は補償いたしかねます。

## 8 諸注意

- (1) 出展者はイベントの趣旨を理解し、主催者と協力して来場者に対して当イベントの目的にふさわしい内容となるよう努めてください。
- (2) 出展者は、来場者の安全対策に十分留意し、会場全体の導線を考慮の上、混雑緩和に御協力ください。
- (3) 出展者は、主催者と協力し円滑な運営に努めてください。
- (4) 以下に該当すると主催者が判断した場合は、出展をお断りします。
  - ア 本規約並びに別途定める出展者マニュアル等に記された規則に反する場合
  - イ 展示品が本イベントに不適切、あるいは公序良俗に反するものである場合
  - ウ 出展申込者が反社会的勢力等である場合又は反社会的勢力等に関与してる場合
  - エ その他、出展が認められないと主催者が判断した場合

## 9 保険

- (1) 出展者が、アグリプラザ内の設備、他の出展者の装飾、そして来場者の人身に損害を与えた場合、保障は出展者自身の責任となります。
- (2) 主催者は主催者起因の第三者に対する賠償責任を担保する包括賠償責任保険を付保しますが、出展者におかれましても自主的に各種保険を付保することをおすすめします。
- (3) 主催者と出展者との間においては、相互に損害賠償請求権を行使せず、付保されている傷害保険で損害の補填を行うこととします。

## 10 その他

- (1) 出展者は、主催者より本要項に規定する内容についての違反の指摘を受けたのち、速やかな改善を講じない場合は出展者の資格を失うことがあります。この場合、出展者はいかなる賠償請求の申し立てできません。本要項の解釈に疑義が生じた場合には、主催者で協議し、その最終判断に基づき当該出展者に改善の申し入れを行います。
- (2) 出展申込にご記入いただいた情報は、運営を円滑に行うために、ホームページ等への掲載、出展者来場者向け案内、開催結果報告書等に使用いたしますので予めご了承ください。
- (3) 本会場においては、主催者により、写真又は動画撮影が行われることがあります。この写真又は動画データについては、主催者にその著作権が帰属し、主催者により結果報告書、SNS、次回開催に関わる運営活動の資料として使用されることがあります。
- (4) 主催者は当該イベントを円滑に行うため、本規約の追加・修正を行うことがあります。